

## pick up

- まちのトピックス …… 2~3
- 保健センターのお知らせ … 4~6
- 国民健康保険のお知らせ … 9
- 糸田アラカルト …… 16~17



令和7年度 第64回田川郡民体育大会結果

● 田川郡民体育大会終了 ●

本年度も各地で田川郡民体育大会が開催され、各競技大いに盛り上がりました。

結果は下記の通りです(敬称略)。

- ◆ **グラウンドゴルフ**【令和7年6月1日開催】
  - ▶ 町村の部…3位 ・ 個人の部…4位 村岡 久子
- ◆ **卓球**【令和7年6月8日開催】
  - ▶ 町村の部…3位
  - ▶ 個人一般男子の部…1位 中山 三保
  - ▶ 個人一般女子の部…3位 瓜生 末子
- ◆ **剣道**【令和7年6月15日開催】
  - ▶ 町村の部…3位
  - ▶ 個人一般男子の部(40・50代)…2位 松浦 健之
  - ▶ 個人一般男子の部(60代以上)…1位 柿木 泰廣
- ◆ **バスケットボール**【令和7年6月15日開催】
  - ▶ 町村の部…2位
- ◆ **バドミントン**【令和7年6月22日開催】
  - ▶ 町村の部…6位
- ◆ **水泳**【令和7年6月29日開催】
  - ▶ バタフライ 50m…2位 向笠 玲花
  - ▶ 平泳ぎ 50m…
    - 1位 向笠 玲花 2位 向笠 龍介 3位 竹下 心春
  - ▶ 背泳ぎ 50m…
    - 1位 向笠 玲花 4位 向笠 龍介

2月14日 花に想いを乗せて

● 第2回フラワーアレンジメント教室  
～花で贈る、バレンタイン～ ●



多目的施設いとよきたで地域おこし協力隊鈴木史奈さん主催のフラワーアレンジメント教室が午前午後の2部制で開催され、午前10人、午後10人計20人が参加しました。

参加者は「今回も楽しかった」「花を活けるのは初めてだったけど上手にできた」などと話し、想いの詰まったプレゼントを作っていました。

▲ 参加者の作品 ▲

2月1日 プライドを賭けて

● 糸田町地区公民館対抗スポーツ大会 ●

糸田アリーナで公民館対抗スポーツ大会が開催され、15チーム145人が参加しました。

今回の種目は囲碁ボール。お揃いのユニフォームを着るチームもあり本気度が伺えました。和やかな雰囲気と和気藹々としながらも、各チームが作戦を練り狙いを定め白熱した試合が展開されました。

試合終了後には各チーム参加賞と表彰チームは景品を持ち帰りました。

- ◆ **結果** 優勝…大熊公民館、準優勝…下糸田公民館、3位…宮床公民館



1月29日 福を招いて春の訪れ

● 子育て支援室ふれあい節分会 ●



子育て支援室でふれあい節分会が開催され、鬼の仮装などをして親子49人が参加しました。節分の日には暦上立春の時期にあたり、厳しい寒さの中でしたが春が到来しました。

当日まずはお面作り。好きな色を選んで顔のパーツを貼り付けました。作ったお面を被って楽しんでみると鬼が登場。鬼に泣いてしまう子どももいましたが「鬼は外、福は内」とボールを投げて節分を楽しんでいる様子でした。

糸田町物価高騰応援給付金に関するお知らせ

問合せ 地域振興課 ☎26-4025

**給付額** 対象者一人 1万5,000円

**対象者** 令和8年1月1日において本町の住民基本台帳に記録されている人

**受取人** 受給対象者の属する世帯の世帯主

**給付日** 3月5日(木)～7月30日(木) **申請期限** 7月16日(木)

※様式1号(水色)が同封されていた人  
変更なしおよび変更手続き済みの人は3月5日(木)振込予定のため、確認をお願いします(システム障害などで給付が遅れる可能性があります。ご了承ください)。

※様式2号(ピンク色)が同封されていた人  
2月27日までに手続き済みの人は3月5日振込予定のため、確認をお願いします。なお、申請がまだ完了していない場合は順次受け付けています。早めの提出をお願いします。

※2月27日以降の受付分は毎週木曜日(5月7日除く)に順次給付予定

昨今の物価高騰に直面する町民の経済的負担を留意し「重点支援地方交付金」を活用し迅速かつ的確に家計へ支援するとともに地域経済の活性化の一助にすることを目的としています。

2月5日 魅力的・活性化する故郷へ

● 中学2年生総合的な学習の時間「魅力upいとよ～きたプロジェクト」中間発表会 ●

糸田中学校で中学2年生が森下博輝町長と教務課長に総合的な学習の時間の中間発表をおこないました。

職場体験や総合的な学習の時間で得た課題を基に環境班・観光班・人口班に分かれ、本町を魅力ある活性化させた故郷にするための提案をしました。中学生ならではの面白い視点と他自治体での事例を交えた提案に町長と教務課長は実現に向けたアドバイスや質問をしました。町長は「皆さんが本町のことを考えて提案していただいたことに敬意と感謝申し上げます。提案を磨いて実現に向けて頑張ってください」と話しました。





ヨガ・ピラティス教室



エクササイズ教室



ニュースポーツ教室



ウォーキング教室



体幹を鍛える教室



モルック



囲碁ボール

**さくら ウォーキング**  
日時 3月30日(月)  
午前9時45分~  
集合場所 保健センター

**ナイト ウォーキング**  
日時 3月18日(水)  
午後7時~  
午後8時  
集合場所 糸田アリーナ

**イベント** 参加者 全員に景品があります  
**ふらば~るバレー大会**

糸田町・福智町・直方市・鞍手町の地域おこし協力隊(カノアラウレアーズ福岡メンバー)が企画! 変形したボールを、ワンバウンドして打ち返すゲームです。子どもも大人も一緒に楽しめます。

◆日時 3月20日(金・祝)  
受付 午後2時 開始 午後2時30分  
◆場所 糸田アリーナ 体育室  
◆参加費 無料  
◆締切 3月10日(火)  
◆申込方法 二次元コードまたは電話(保健センター ☎ 49-9020)で申してください。



**忙しい時間にちょっとトレーニング**  
トレーニング室利用時間  
平日 午前8時30分~午後9時  
土曜(第1・3・5) 午後1時~午後9時  
※土曜(第2・4)・日曜、祝日、年末年始は休館  
利用料金  
町内 1時間 100円(回数券12回分 1,000円)  
町外 1時間 150円(回数券12回分 1,500円)

**令和8年度 第1期教室申込 4月1日(水) から始まります**

受付期間 4月1日(水)~23日(木)  
WEBまたは電話(保健センター ☎ 49-9020) (教務課 社会教育係 ☎ 26-0038) で受付!  
・エクササイズ教室 ・ヨガ・ピラティス教室 ・ウォーキング教室  
詳細はホームページ・LINE・地域おこし協力隊Instagramを確認ください  
・ニュースポーツ教室  
※令和8年度のニュースポーツ教室は、バージョンアップを図り、各地域の公民館や職場などでおこないます。ちょっと体を動かすために、一人でも、家族でも、三世代で参加もOK!



**忙しいあなたこそ、運動で“いい流れ”をつくらう**

**少しの運動が 毎日の調子を大きく変える**

問合せ 保健センター ☎ 49-9020

仕事に追われると、自分のことは後回しになりがちです。でも、ほんの少し体を動かすだけで、疲れの質が変わり、翌日の調子も整っていきます。「続けられるかな?」という不安より、「ちょっとやってみようかな」という気軽さで大丈夫です。短期間でも、生活リズムに“運動”が自然と入り込んでいきます。無理なく続けられる環境だからこそ、働く世代でも運動習慣が身に付きます。

糸田町地域おこし協力隊高松(カノアラウレアーズ福岡ヘッドコーチ・元男子バレーボール日本代表)です。私も毎日、運動に励んでいます。

糸田町地域おこし協力隊の向野(カノアラウレアーズ福岡アシスタントコーチ)です。

毎週月曜日にトレーニング室で指導中!

**なぜ「働く世代」は特に運動が必要なのか**  
▶働く世代は座っている時間が長く、身体活動量が低い傾向があります。長時間座り続けると2型糖尿病や運動器障害のリスク増大に繋がります。  
▶週1回以上の運動実施率は30~50代で低く、希望率との乖離が大きい。つまり「やりたいけど、できていない」層が多いです。

**身体面の効果**  
▶生活習慣病(心血管疾患・糖尿病)リスクの低下が確認されています。身体活動は死亡率低下に繋がります。  
▶筋力・心肺機能の維持向上、肥満予防、睡眠の質改善なども。

**メンタル面の効果**  
▶運動はストレス・不安・うつ症状を軽減し、自己肯定感や幸福感を高めます。  
▶働く世代では、運動が仕事とプライベートの切り替えになり、リフレッシュ効果も。

**Point1 運動習慣は本当に変わる? 変わります。数字が証明しています。**

令和7年度第1期参加者  
・週1日以上運動する人の割合  
開始時 25.0% → 終了時 83.3%

**Point3 教室の満足度は 92.85%**  
「ストレス解消になった」「体が軽くなった」など働く世代からの高評価

**Point4 安心して参加できる運営体制**  
大学教授、スポーツ団体、医療機関、商工会など、多職種の専門家が連携して教室を支えています。

**Point2 参加しやすい理由**  
・仕事帰りでも通いやすい  
・気分転換になります  
・一緒に頑張る仲間ができます  
**運動が“義務”から“楽しみ”に!**

**Point5 ニュースポーツって何?**  
年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるスポーツです。勝敗よりも「楽しむこと」を重視し、ルールがやさしく、運動量も調整しやすいのが特徴です。激しい動きが少なく、運動が苦手な人にも向いています。

## 物価高対応子育て 応援手当の案内

### 【対象児童】

- 令和7年9月分の児童手当支給対象児童
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童

### 【支給対象者】

上記①の児童手当受給者または②の保護者の内生計を維持する程度の高い人

### 【支給額】

対象児童1人あたり2万円(1回限り)

### 【支給時期】

本町では2月25日から順次支給開始しています。入金が確認できない場合は役場 子育て支援課へ問合せください。

### 【支給方法】

原則申請不要です。

#### ▶ 児童手当受給者

原則令和7年10月支給時の口座か届出書記載の口座に振込み

### 【申請対象者】

次の人は申請書を提出ください。

- 所属庁から児童手当を受給している公務員
- 令和8年3月31日までに出生した児童の保護者で、対象児童についてプッシュ型の支給を受けていない人
- 10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)で児童手当の申請が必要になった保護者

### 《公務員の人へ》

所属庁へご確認ください。所属庁の証明が必要となります。

詳細はホームページで確認ください。

### 【問合せ】

#### ▶ こども家庭庁コールセンター

☎ 0120-252-071

(受付 平日午前9時～午後6時)

#### ▶ 子育て支援課 ☎ 26-1233

(受付 平日午前8時30分～午後5時15分)



## マイナンバーカード 更新手続き案内

取得して5年または10年目の人には更新案内の封筒が送付されます。有効期限の2か月～3か月前に届きます。忘れずに更新してください。

有効期限はマイナンバーカードの表面で確認できます。

### ◆電子証明書更新の場合

- ▶ 取得後5年毎に更新が必要になります。
- ▶ 税務町民課窓口に来庁ください。

### ◆マイナンバーカード本体更新の場合

- ▶ 取得後10年毎に写真も含めて本体の更新が必要になります。
- ▶ スマートフォンやパソコンでのオンライン申請または証明用写真機、郵送で事前申請して税務町民課窓口に来庁ください。

### ◆もし有効期限が過ぎてしまったら…

各種証明書の取得や病院・薬局などの様々な行政・民間サービスが便利に利用できなくなります。早めに更新ください。

### ◆問合せ

#### ▶ マイナンバー総合

フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

#### ▶ 税務町民課

☎ 26-1235



### マイナンバーカード臨時窓口(要予約)

マイナンバーカードの申請・交付・更新などの臨時窓口を、予約制で開設します。まだマイナンバーカードを申請していない人、役場開庁時間内に受け取りや更新などに来られない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカード関係専用ですので、他の業務には対応しません)。

4月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

### ◆マイナンバーカード臨時窓口開設日時(要予約)

日	時
3月17日(火)	午後5時15分～午後7時

※完全予約制となります。希望する人は、3月13日(金)までに電話予約が必要です。

※平日の午前8時30分～午後5時15分までは予約不要です。

### ◆開設場所 税務町民課 戸籍係窓口

### ◆申込・問合せ 税務町民課 戸籍係

☎ 26-1235



# いとだを歩こう



## ウォーキングで健康づくり

問合せ  
保健センター ☎ 49-9020

皆さん、毎日どのくらい歩いていますか?歩くことは、いつでも・どこでも・誰でも始められる運動です。動物を飼っている人は毎日散歩に行きます。病院で運動を勧められると、まず歩いてくださいと言われることが多いと思います。

そこで、令和6年に発表された資料をもとに皆さんにお伝えします。

健康日本21(第三次)健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023で掲げられた成人と高齢者の目標を紹介します。

年齢	目標
成人は	◎ 1日60分以上の身体活動 ◎ 1日8,000歩以上の歩行
高齢者は	◎ 1日40分以上の身体活動 ◎ 1日6,000歩以上の歩行

目標値	内容
1日の平均歩数	◎ 20歳～64歳 8,000歩 ◎ 65歳以上 6,000歩
運動習慣者の増加率	※運動習慣者…1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続しているもの ◎ 20歳～64歳 30% ◎ 65歳以上 50%



### ウォーキングのフォームをチェック



## あるくと! たまると! トクすると! ふくおか健康ポイントアプリ

「ふくおか健康ポイントアプリ」は、県民の皆さんが積極的に、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう、福岡県が開発したアプリです。

歩数に応じて付与されるポイントは、特典協力店でおトクなサービスとの交換や、各種キャンペーン応募に利用可能。

歩くだけでオトクが貯まるこのアプリをぜひ、毎日の健康のために活用ください。

ふくおか健康ポイント  
アプリのインストールはこちらから



楽しく使って健康習慣!  
ふくおか健康ポイントアプリ!!  
より詳しい情報はWEBで!

ふくおか健康ポイントアプリに関する問合せ

ふくおか健康ポイントアプリコールセンター ☎ 093-967-1320

事前に知って備えておくことが大切です!!

# 知っておきたい保険税のはなし!

国民健康保険に入るとき・やめるときなどに知っておいてほしいことをお知らせします

【問合せ】健康福祉課 国民健康保険係 ☎26-1241



## CHECK 1

### 保険税は前年の収入で決まる

国保税は現時点の収入ではなく、前年の確定申告(年末調整)をした収入をもとに計算されます。

例) 令和8年度の保険税は  
令和7年中(1月~12月)の収入が対象。

### 備えが大事

退職を考えている人や定年退職が近づいている人は、これからかかる保険税を事前に調べておきましょう。備えをしておらず「退職したから払えない」などは正当な理由にはなりません。国保加入だけでなく、条件に該当すれば任意継続や社会保険の扶養になれる場合があるので確認をお願いします。

## CHECK 2

### 保険税減免制度について

退職して雇用保険を受ける人は、ハローワークから「雇用保険受給資格者証」が発行されます。「離職理由」の欄が【11、12、21、22、23、31、32、33、34】の場合、保険税の減免申請をすることができます。証書と本人確認書類を健康福祉課へ持参ください。

※特または高の記載のある人除く。

会社都合で仕事を辞めなければならなくなった人が対象になる可能性があります。

## CHECK 3

### 国民健康保険税の支払

- ①国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主自身が国保加入者でなくても加入世帯員がいれば支払義務を負います。
- ②本町の国民健康保険税の納期は、毎年7月から翌年2月末の原則年8回です。途中加入の場合は加入月からその翌月からの支払になります。
- ③納期限を過ぎた場合には、督促状などの文書を送る場合があります。期限内に支払ください。

## CHECK 4

### 手続きは14日以内に!

退職後に国保に加入する、就職後に社会保険に加入する(国保をやめるとき)は手続きが必要です。届出期限は原則14日以内。国保をやめる場合は必ず手続きしに来庁ください。

~必要なもの~

入るとき	やめるとき
健康保険資格喪失連絡票 または生活保護廃止・停止通知	国保の資格確認書または資格情報のお知らせ 会社の資格確認書(写)または資格情報のお知らせ(写)

## CHECK 5

### どうしても支払えないときは放置せず相談!

国保に入ると他の健康保険などができるまで抜けることはできません。保険税の支払が困難なときは直近1か月~3か月の収入・支出がわかるもの(給与明細、領収書、通帳、ローン証明など)を持参して現況を教えてください。特例として分割などの誓約ができる場合や猶予認定をする場合があります。

放置すると延滞金が加算されるだけでなく、滞納処分の対象にもなります。家族や金融機関などにも十分相談してください。



40歳以上  
の皆さん!

## 無料の特定健診 (個別健診・人間ドック)が 3月末までとなっています!

水色の受診券(令和7年7月送付)を使って健診を受けましょう!

- ①まずは、協力医療機関に予約の電話!
- ②当日は、マイナ保険証または資格確認書と受診券を持参ください!

※受診券は健康福祉課で再発行できます。

※すでに職場で健診を受けている人は、健康福祉課まで結果提出をお願いします。

# 糸田町奨学金制度のお知らせ

※下記の内容については変更の可能性があります。ご了承ください。



問合せ  
教務課 学校教育係  
☎26-3788

## 1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金 募集定員 5人

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により大学などへの修学が困難な人へ給付するもので、**返還の必要はありません。**

### ■受給資格 以下の要件をすべて満たす人

- ①申請者または保護者の住所が本町にあること。  
※受給決定後町外に転出した場合資格を失います。
- ②田川市郡に1年以上住所を有していること。
- ③令和8年4月1日現在24歳に達していないこと。
- ④高等学校などの第1学年から最終学年まで、または高等専門学校第1学年から第3学年までの学業成績の平均が5段階評価に換算して3.5以上であること。  
高等学校卒業程度認定試験規則に規定する認定試験合格者で高等学校卒業程度認定試験の試験科目ごとの評点を5段階評価に換算して平均が3.5以上であること。
- ⑤本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、126,000円未満であること。
- ⑥令和8年度において学校教育法に規定する大学(短期大学を含む)の第1学年、高等学校専攻科の第1学年、高等専門学校の第4学年、または専修学校専門課程の第1学年に在籍していること。
- ⑦本人および本人と生計を一にする人に町税および使用料などの滞納がないこと。ただし、情状を考慮し、町長が特に認めるときはこの限りでない。

### ■受付期間 4月1日(水)~30日(木)

※午前8時30分~午後5時  
(土曜・日曜日、祝日を除く)

※受付期間の日時を過ぎた場合は受付できません。

### ■給付月額 3万円(入学支度金15万円(初年度のみ))

### 提出書類(1、2共通)

※1、2の奨学金は同じ申請用紙で受付しますので、**提出書類はすべて1部**で構いません。各提出書類(成績表、合格通知書を除く)は4月1日以降のものを提出してください。

- (1)糸田町奨学生申請書
- (2)申請者および申請者と生計を一にする人の住民票謄本
- (3)申請者および申請者と生計を一にする人の町民税課税証明書

- (4)在学証明書(大学および短期大学、高等学校専攻科、専修学校、高等学校など)。令和8年4月以降に発行したものの、申請者および申請者と生計を一にする人すべて(ただし、申請年度に16歳~29歳の誕生日を迎える人で学生の人)。
- (5)学業成績評定が確認できる証明書(高校など)
- (6)合格通知書の写し(ただし、文化・芸術・スポーツなどの分野で学校推薦型選抜入学試験または特別選抜入学試験などに合格し、大学などに進学した人に限る)。
- (7)町税納税証明書および使用料などの滞納がないことの証明書
- (8)印かん

## 2 糸田町給付型奨学金 募集定員 2人

1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度の選考で惜しくも外れた人の中から選考します。

### ■受給資格

- ①本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、76,000円未満であること。
- ②「1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度」の受給資格に該当すること。

### ■受付期間 4月1日(水)~30日(木)

※午前8時30分~午後5時  
(土曜・日曜日、祝日を除く)

### ■給付月額 3万円(入学支度金15万円(初年度のみ))

※提出書類は「1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金」の提出書類(1)~(8)と同様です。

## 奨学金制度(日本学生支援機構)

日本学生支援機構では、大学・専門学校へ進学する人を対象とした給付型奨学金、国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)および大学院で学ぶ人を対象とした貸与奨学金、海外留学のための奨学金などがあります。

受付は日本学生支援機構となります。詳細は「日本学生支援機構 奨学金」で検索、または二次元コードを読み取ってください。



◆問合せ 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
☎0570-666-301

粗大ごみ収集のお知らせ

4月の粗大ごみのエリアは次のとおりです。

日	エリア
4月2日(木)	貴船
4月9日(木)	真岡
4月16日(木)	旭ヶ丘・西部
4月23日(木)	宮谷・堀川

問合せ

税務町民課 環境衛生係  
☎ 26-11235

糸田町自動車急発進防止装置整備補助金



自動車が発進防止装置が取り付けられていない車は、走行中に急激にアクセルペダルを踏み込んだ際に急発進を抑制する機能、およびアクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏み込んだ際にブレーキ動作を優先させる機能を有する装置(類する装置を含む)を購入・取り付けするための費用の一部を補助します。

- 補助対象条件(すべてにあってはまる必要があります)
  - ▼本町に住所を有する70歳以上の者
  - ▼新たに自動車急発進防止装置を購入・取り付けること
  - ▼自動車運転免許を有する人
  - ▼非営利かつ自らが使用する目的で取り付ける人
  - ▼暴力団員でない人

避難行動要支援者名簿の登録を受付中です

本町では、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

●避難行動要支援者名簿とは  
災害時自ら避難することが困難な人などの情報を、本人の希望に基づき登録されたものです。避難支援等関係者(行政機関の役員、民生委員・児童委員など)と日頃から共有し、見守りなどを通じて災害時の避難支援などにつなげることを目指します。

名簿の提供先

登録された情報は、避難支援等関係者に提供し活用します。

登録できる人

①〜③に掲げる人を、避難行動要支援者名簿に登録する人の範囲とします(福祉施設等入所者除く)。

- ①本町在住の単身世帯者かつ肢体不自由の障がいの程度が1級または2級、視覚障がいの程度が1級または2級の者
- ②本町在住の単身世帯者で、介護保険法に基づき要介護2以上の要介護認定を受けている人
- ③その他同居世帯員のみの避難が困難な人

登録方法

(1)行政機関の保有する情報に基づき右記①〜②の登録要件を

※車両は対象者一人につき1台とし、装置は原則3年以上の使用とします。ただし、車両買い替えの場合は再度申請ができます。

※補助金を受けるためには、取付前に写真を添えた申請書が必要となります。

※装置は後付けに限りません。

※購入・取付にかかる費用の2分の1以内(補助上限2万円)

※予算に限りがあります。注意ください。

◆申込・問合せ

防災管財課  
☎ 26-11232



糸田町自転車用ヘルメット購入費補助金

道路交通法改正により、自転車用ヘルメット着用が努力義務となりました。令和7年度から福岡県立学校では、自転車通学時にヘルメット着用が必要となりました。本町では町民皆さんの自転車用ヘルメット着用を促進し、交通事故被害軽減を図ることを目的に自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します。

- ◆申請期限 3月31日(火)まで
- ◆申請期間 期限内に購入した人は必ず申請ください。期限以降の申請は受付できません。
- ◆予算上限達し次第受付終了。詳細はホームページまたは問

合せ先で確認ください。

◆申込・問合せ

防災管財課  
☎ 26-11232



令和8年度 若年者専修学校等技能習得資金の貸付申込

経済的な理由で専修学校などへの修学が困難な若年者に対する修学資金などの貸付です。

- ◆申込期間 4月1日(水)〜30日(木)
- ◆対象 本町在住で高等学校以上の学校に進学する成績優秀な学生で、学費の準備が困難な人
- ◆利息は無利子、貸付期間は在学期間、卒業後15年間に限り、月賦/半年賦/年賦/年賦などでの返済が必要です。
- ◆対象学校や学科、貸付条件などの詳細は問合せください。

令和8年度 糸田町育英資金の貸付申込

対象 本町在住で高等学校以上の学校に進学する成績優秀な学生で、学費の準備が困難な人

- ◆申込期間 4月1日(水)〜30日(木)
- ◆利息は無利子、貸付期間は在学期間、卒業後15年間に限り、月賦/半年賦/年賦/年賦などでの返済が必要です。
- ◆対象学校、貸付条件などの詳細は教務課 学校教育係に問合せください。

※土曜・日曜日、祝日を除く  
◆申込・問合せ  
人権推進課 ☎ 26-4024

※土曜・日曜日、祝日を除く  
◆申込・問合せ  
教務課 学校教育係  
☎ 26-3788

農地の貸付料情報

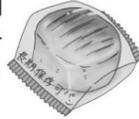
令和7年1月〜令和7年12月に締結(公告)された貸付料の水準(10アールあたり)は、表のとおりです。この金額はあくまでも目安であり貸付料の決定は契約当事者間でお話しします。※米価格により変動いたします。

地目	締結公告された地域名	平均額
田	町内全域	19,850円

防災係 もしものときに備えて Vol.114 東日本大震災から15年

15年前、あなたが守りたかったものは何ですか。今日、それを守る準備はできていますか? 15年という月日は、当時生まれた子が中学校を卒業するほどの長い時間です。記憶の風化を防ぐとともに「過去の教訓」を「未来の命を守る知恵」へとアップデートしましょう。

防災と言えば備蓄が大切な項目の一つです。防災グッズは15年で進化してきました。以前は、缶に入った「乾パン」でしたが、今は7年の長期保存ができるレトルトパウチに入ったやわらかな「パン」が登場しています。



昔は「我慢して食べるもの」でしたが、今は「普段から美味しく食べるもの」へ進化しています。

ローリングストックを今日から始めてみませんか? ローリングストックとは、普段の食品や日用品を少し多めに買い置きし、賞味期限・消費期限の古い順から日常的に消費、使った分を買い足すことで、常に一定量の家庭内備蓄を保つ方法です。

備蓄は「特別なもの」ではなく「暮らしの一部」。お気に入りの味を多めにストックして、日常を楽しみながら備えていきましょう。15年目の春、安心という名の春支度を。

◆問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚プランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。

- ◆日時(毎月第3木曜日) 3月19日(木) 午後2時〜午後4時(予約のみ)
- ◆場所 糸田町役場 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ ☎ 0948-21-0390

自衛隊からのお知らせ

【第1回予備自衛官補採用試験】  
一般試験日 4月4日(土)〜10日(金)  
筆記試験・適性検査 ※内1日  
口述・身体検査 4月12日(日)、18日(土)〜19日(日) ※内1日

- ◆技能試験日 4月12日(日)
- ◆受付締切 3月30日(月)
- ◆一般受験資格 日本国籍を有する18歳〜51歳の者
- ◆技能受験資格 日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格を持つ人

※詳細はホームページまたは問合せ先で確認ください。



◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎ 0948-22-4847

福岡県職員採用I類春季試験

- ◆試験日 4月12日(日)
- ◆試験時間 試験区分で異なります。
- ◆申込期限 3月16日(月) 午後5時
- ◆申込方法はインターネット(電子申請)に限りません。
- ◆試験に関する詳細はホームページで確認ください。
- ◆問合せ 福岡県人事委員会事務局 任用課 ☎ 092-643-3956



子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。



- ◆日時 3月19日(木)・4月28日(火) 午前10時30分〜正午 午後1時〜午後2時30分
- ◆場所 役場1階 102会議室
- ◆申込・問合せ 福岡県自立相談支援事務所 ☎ 44-8631

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら **24時間受付** **#7119** **年中無休**

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

**STOP 不法投棄は犯罪です!**

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 ☎ 42-0110  
◆税務町民課 環境衛生係 ☎ 26-1235

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

**寄付・寄贈の受付先**  
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
☎26-4540 FAX26-3666



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 手話という「言語」を一緒に学びませんか? 「はじめての手話講座」参加者募集!

令和5年4月に「福岡県手話言語条例」が施行されました。手話は1つの言語であり、積極的な手話への理解が求められています。この講座では、手話でのあいさつや簡単な単語などを楽しく学べる内容となっているので、初めて手話を学びたい人にはぴったりです。この春、新しいことにチャレンジしたい人の参加をお待ちしています!

- ◆日時 4月9日～5月28日の毎週木曜日 午後7時30分～午後9時
- ◆場所 糸田アリーナ 2階 会議室4
- ◆対象 どなたでも(小学生以下は保護者が同伴してください)
- ◆費用 無料
- ◆申込 二次元コードまたは電話をお願いします。
- ◆締切 4月3日(金)まで
- ◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540



## 不安を感じている人に寄り添う支援があります! ~日常生活自立支援事業~

- ◆日常生活自立支援事業とは? 高齢や障がいにより、一人では日常の生活に不安のある人が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類などの預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障がい者の権利擁護を図ることを目的とした事業です。
- ◆利用できる人 認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている人。
- ◆判断能力の低下により、契約内容の理解が難しい人は利用できません。
- ◆サービス内容 福祉サービスを利用するための手続きのお手伝い、医療費、電気代などの支払い、生活費のお届け
- ◆日常生活に使用する通帳、印かんの預かり
- ◆利用料 ▼1回(1時間まで) 1200円 ※1時間を過ぎると30分ごとに600円加算
- ◆通帳、通帳印の預かり 月350円
- ◆年金証書や実印の預かり 月250円
- ◆生活保護受給者はすべて無料で利用可能
- ◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540



### 令和8年度ボランティア保険加入案内について

- ◆対象者 ▼ボランティア活動団体(無給で自助活動でないこと)
- ◆加入料 ▼基本プラン350円 ▼天災・地震補償プラン500円
- ◆保証期間 ▼4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
- ◆申込 ▼中途加入の場合は、申込翌日から令和9年3月31日(水)まで社会福祉協議会事務局にある申込書に記入し、加入料の支払ってください。

## 3月は自殺対策強化月間～自分と周囲のところに目を向けよう～

■問合せ 保健センター ☎49-9020(平日 午前8時30分～午後5時15分)

3月は自殺対策強化月間です。この時期に自殺が多くなることから、全国で様々な取り組みがおこなわれています。

皆さんも「自分や周りの人のことを大切に」を意識して過ごしましょう。

悩みや不安などを感じたら、早めに支援を受けることで、解決できることもあるかもしれません。

誰かに相談したり、助けを求めることは、恥ずかしいことでも弱さでもありません。勇気ある前向きな一歩です。もし今、少しでもつらい気持ちや悩みを抱えているのであれば、気軽に相談してみましょ。

また、糸田町図書館では1か月間、自殺対策に関する特設コーナーを設置しています。こころの健康に関する本が集まっているので、ぜひ足を運んでみてください。

- 相談先
- ◆福岡県精神保健福祉センター ☎092-582-7500 (平日/午前8時30分～午後5時15分)
  - ◆田川保健福祉事務所 ☎42-9307 (平日/午前8時30分～午後5時15分)
  - ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎092-592-0783 (年中無休/24時間)
  - ◆24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310 (年中無休/24時間)
  - ◆心の健康相談電話 ☎092-582-7400 (月曜～金曜日/午前9時～正午、午後1時～午後4時 年末年始、祝日を除く)
  - ◆福岡いのちの電話 ☎092-741-4343 (年中無休/24時間)
  - ◆心の電話 筑豊 ☎0948-29-2500 (平日/午後6時～午後9時 盆休みを除く)
  - ◆きもち よりそうライン@ふくおかけん (月曜・木曜日/午後4時～午後7時 年末年始を除く)

行政機関

電話相談

LINE



★保健センターでも臨床心理士による相談をおこなっています(秘密厳守)。

◆こころの健康相談 毎月第3金曜日(面談・電話・訪問) (要予約☎49-9020 相談料無料)

※保健師も随時対応しています。まずは気軽に相談ください。

## 第7回 糸田町立緑ヶ丘病院リハビリテーション部紹介 ~健康づくりへの取り組み~

問合せ 緑ヶ丘病院 ☎26-0111

当院では、地域の皆さんが住み慣れた場所でも元気に暮らし続けられるよう、病院内でも様々な活動に取り組んでいます。

■保健センターでのカラダ健やか教室 月に1回、保健センターで「カラダ健やか教室」を開催しています。毎月テーマを決め、年配の人を中心に健康を保つためのヒントを取り入れながら、無理のない体操やストレッチなどを教えています。来年度からは運動教室をさらに増やし、多くの人が参加できる機会を作る予定です。

■小学校での姿勢教室 毎年糸田小学校3年生を対象に「姿勢教室」を実施しています。成長期の子どもたちに正しい姿勢や体の使い方を伝えることで、将来の健康づくりへ繋がります。

■5歳児健診への参加 今年度から5歳児健診へスタッフを派遣しています。体の動きや姿勢の様子を確認し、成長段階に応じた体の使い方や日常生活で気を付けたいポイントを伝え、就学前から支援をしています。

■運動・スポーツフェスタへの参加 「運動・スポーツフェスタ」に参加し、身体機能の測定と結果のフィードバックをおこないました。地域の皆さんとの交流を深め、リハビリを身近に感じていただける貴重な場となりました。

こうした活動を通して、私たちは「治療」だけでなく「予防」や「健康づくり」にも力を入れています。「リハビリを通して、地域の元気を支える存在でありたい」の想いのもと、これからも地域と共に歩むリハビリを続けてまいります。

## 児童館からのお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後5時 ※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント ▶3月31日(火)まで「スライム作り」 オリジナルのスライムを作って遊ぼう! 3月中は作れるので、作りたい人は先生に声をかけてね♪ ※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



### 3月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

#### 4か月児～5か月児健診

- ♥対象児/ 令和7年9月8日～11月2日生まれ
- ♥日にち/3月4日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

#### びよびよ教室(2か月児健康相談)

- ♥対象児/ 令和7年12月14日～令和8年1月10日生まれ
- ♥日にち/3月12日(木)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時

#### すくすく教室(1歳児健康教室)

- ♥対象児/ 令和7年1月22日～3月18日生まれ
- ♥日にち/3月18日(水)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 3月27日(金) 午前9時～午後4時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター ☎49-9020

「寄付ありがとうございます」  
香典返し  
物故者 寄付者  
◇社会福祉協議会  
椋本 秀夫 椋本カズエ  
吉野 道子 吉野 晴美  
井ノ口晴隆 井ノ口笑美子  
※先月号(No.788)記載内容に一部誤りがありました。お詫び申し上げます。

## 地域おこし協力隊コラム



こんにちは！地域おこし協力隊の向野です。  
今回は3月20日(金・祝)に開催される【ふらば～るバレー】について紹介します。  
ふらば～るバレーは、年齢や運動経験を問わず誰でも気軽に楽しめるニュースポーツです。柔らかい楕円形のボールを使用するため、バレーボールが初めての人や運動が久しぶりという人でも安心して参加できます。  
当日は勝ち負けに拘らず体を動かす楽しさや参加者同士の交流を大切にしたい内容を予定しています。声を掛け合いながらプレーすることで、自然と笑顔が生まれ会場全体が一体感に包まれるのも魅力の一つです。  
「運動不足を解消したい」「地域の人と繋がりたい」という人にオススメのイベントです。  
3月20日はぜひ【ふらば～るバレー】で楽しい時間を一緒に過ごしませんか。皆さんの参加をお待ちしています。当日はカノアラウレアーズ福岡の地域おこし協力隊も参加します。

地域おこし協力隊  
鈴木・向野・高松・西崎  
☎23-2017



### 子育て支援室3月のイベント

- ★親子ふれあい教室  
◎3月5日(木) 午前10時～正午  
◎子育て支援室(すまごん)
- ★親子いきいき教室  
◎3月13日(金) 午前10時～正午  
◎3月27日(金) 午後1時～午後3時  
◎子育て支援室(すまごん)
- ★令和7年度 修学式  
◎3月19日(木) 午前10時～正午  
◎保健センター(多目的ホール)
- ★親子のびのび教室  
◎3月24日(火) 午前10時30分～午前11時30分  
◎保健センター(多目的ホール)
- ★リサイクルバザー  
◎3月26日(木) 午前10時～午後2時  
◎子育て支援室(すまごん)
- ★クリンウオークin金山サクラ園  
◎3月30日(月) 午前10時～正午  
◎金山サクラ園
- ★臨床心理士による子育て相談  
◎3月6日(金) 午前10時～午後3時  
◎子育て支援室(相談室)

◆問合せ  
◎子育て支援室 ☎26-4600  
◎月曜～金曜日 午前10時～午後3時 開室

## シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第295話

### 糸田小学校3年生資料館見学について

今回紹介するのは小学3年生の資料館見学です。「昔の道具や人々の生活」をテーマに、資料館に保管されている昔の道具について説明後、実際に触れたり、レコードの音を実際に流して聞いてもらったりしながら昔の道具や生活について学習していただきました。  
短い時間の見学でしたが、皆さん楽しそうに話を聞いてくれていました。本町の歴史や文化についてより深く学習していただく機会となったらと思います。  
要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。




### 人権・行政相談日

- 日時 3月18日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- 場所 住民センター2階 第2・3研修室
- 問合せ 人権推進課 ☎26-4024

- 相談は無料です。
- 難しい手続きはありません。
- 相談内容についての秘密は厳守します。
- 気軽に相談ください。

### 本町の事故件数 1月

- ▶交通事故 3件(+1)  
※( )内は先月比
- ▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110 「みまもっち」

少年の非行・犯罪被害防止  
闇バイトに加担し、または加担しようとした人の大半が若者です。「闇バイト」はバイトではなく犯罪です。  
◎加担防止3か条～応募しない!はつきり断る! すぐに相談する!～



## ひまわりの種 Vol. 56

### ～知っていますか?「水平社宣言」～

令和4(2022)年3月3日で日本初の人権宣言である「水平社宣言」が出されて100年を迎えました。  
この宣言は、大正11(1922)年3月3日、京都市にある岡崎公会堂に部落差別に苦しむ人々が全国各地から集まり、差別からの解放と人間としての自由、平等の権利を自らの手で取り戻そうと創立した「全国水平社」の創立大会で読み上げられました。水平社宣言の「水平社」は「人間は生まれながらにして平等な存在である」という理念から名付けられ、宣言の最後に書かれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬し、大切にしよう」という願いが込められています。  
差別が今も存在している事実に向き合うとともに、常に正しい知識を学ぶことで、一人ひとりが「差別をしない・させない・許さない」という強い気持ちを育み、あらゆる差別がない社会を実現するよう行動していくことが大切です。  
◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

### 年金だより

#### 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度とは  
次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産した際、国民年金保険料が一定期間免除される制度です。この制度では「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものと見なされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

#### 保険料が免除される期間

出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。  
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産した人を含みます)。  
対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

#### 届出時期

出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後の届出はいつでも可能です。健康福祉課 国民年金係へ届出をお願いします。届出しないと免除になりません。  
※現在、保険料免除制度を利用していている人も対象者であれば手続きできます。  
◆問合せ  
・直方年金事務所 ☎0949-22-10891  
・健康福祉課 国民年金係 ☎26-11241



### 月曜句会 吉積漫歩選

片言の言葉で孫の年賀状  
お年玉頂く迄は大人しく  
吉積 香代子  
独楽一つ回す平和の国となり  
雪の英彦其処には誰ぞ  
居るまゝか  
吉田 容子  
神守るや能登千枚田飾薬  
目出度きや橙供ふ千歳祝ぐ  
早川 たま  
孫来るもスマホに夢中おでん鍋  
段々と伯母似の私初鏡  
立花 一枝



### 初夢に出て来し妻の小言かな 雪の雲英彦の山々掴みけり 日高 孝 健やかな家族揃ひて屠蘇を酌む 元朝の比古の燈踏みしめて 選者 吟

### 隣保館俳句講座 建部三由紀選

デザートの食べ放題や女正月  
岩井 童子  
願はくば黄泉より父母の初電話  
山崎 一伸  
おでん種増える分だけ会話増え  
山下 直美  
岩を咬む寒の怒涛や日本海  
倉智 一  
五右衛門の苦しさをわかる  
おでん鍋  
長谷部 昭  
去年今年船の標の常夜灯  
選者 吟

## 献血に協力をお願いします

- 日時 3月17日(火)  
午前10時～午前11時30分  
午後0時30分～午後4時
  - 場所 住民センター(役場併設)
  - 献血の基準 400ml
    - ▶年齢 男性…満17歳～満69歳  
女性…満18歳～満69歳
    - ▶体重 男女共に50kg以上
  - 献血間隔 ▶男性…12週間以上  
▶女性…16週間以上
- ※65歳以上の人は、60歳以降に献血経験がある人のみ。  
※3日以内に出血を伴う歯科治療や、病気治療中で注射や服薬している人は献血ができないことがあります。
- 新型コロナウイルス関連との間隔
    - ▶ワクチン接種後 48時間
    - ▶感染者 症状消失後2週間
  - 主催 ▶系田町  
▶福岡県赤十字血液センター北九州事務所
  - 協力 下田川ライオンズクラブ
  - 問合せ 健康福祉課 ☎26-1241



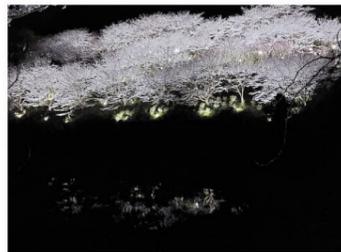
## 道の駅いとだ おじゅごんち通信

- お宝発見!? フリーマーケット
- 骨董品、生活雑貨、衣料品、おもちゃ、ハンドメイド雑貨などを販売します。  
あなたの欲しかった物! 探していた物! 見つかるかも!?
- 日時 3月15日(日) 午前10時～午後4時まで
  - 場所 道の駅いとだ 催事場
  - 問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115



## 金山アジサイ・サクラ園ライトアップ

- 次の期間中夜間にサクラのライトアップをします。
- 日時 3月28日(土)～4月3日(金)  
午後6時～午前7時(予定)
  - 場所 金山アジサイ・サクラ園
- ※3月28日(土)～29日(日)はキッチンカーなどの出店を予定。
- 問合せ 系田町商工会青年部 ☎26-0041



## いっとこカー 小学生運賃が割引に!

●運賃表

停留所	改定前運賃 (～令和8年 3月31日)	改定運賃 (令和8年4月1日～)	
		小学生	中学生 以上
系田町内	200円	100円	200円
田川市立病院	200円	100円	200円
サンリブ田川店	500円	200円	500円
桜町	600円	300円	600円
社会保険 田川病院	1,000円	500円	1,000円

- ※未就学児は無料(要保護者同伴)
- ※回数券(1枚200円)で支払う場合、お釣りは出ません。注意してください。
- 割引開始日 4月1日(水)
- 問合せ  
いっとこカー予約センター ☎26-2606  
地域振興課 ☎26-4025



## 宝くじ助成金で整備

宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、町内1団体に対して備品を整備しました。これらを活用することで、今後のコミュニティ活動が更に充実することが期待されます。

- 問合せ 地域振興課 ☎26-4025



山笠架台等を整備(電康会)

## 畜犬登録および狂犬病予防注射について

- 料金 新規登録 3,000円 注射料 3,150円
  - 日時 5月15日(金)
  - ▶鼠ヶ池公民館 … 午前9時00分～午前9時10分
  - ▶原集会所 …… 午前9時15分～午前9時30分
  - ▶旧役場跡 …… 午前9時35分～午前9時50分
  - ▶真岡生活館 …… 午前9時55分～午前10時05分
  - ▶西部公民館 …… 午前10時15分～午前10時25分
  - ▶北区二公民館 … 午前10時35分～午前10時45分
  - ▶大熊公民館 …… 午前10時55分～午前11時10分
  - ▶桃山公民館 …… 午前11時15分～午前11時25分
  - ▶貴船公民館 …… 午前11時35分～午前11時45分
  - ▶宮床団地集会所(町営) … 午前11時50分～正午
- ※1 必ず時間内にお越しください。
  - ※2 犬を押さえることのできる人が連れてきてください。
  - ※3 スニーカーなど動きやすい靴でお越しください。
  - ※4 上記の日程で登録と注射を受けられない場合は最寄りの動物病院で受けられます。
  - ※5 生まれて3か月以上の犬は、狂犬病予防法で、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので必ず受けましょう。
  - 問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235



## 役場での確定申告・住民税申告は3月16日(月)までに!

- 受付期限 3月16日(月)まで  
午前8時30分～正午  
午後1時～午後4時  
(土曜・日曜日、祝日を除く)
  - 場所 役場1階 税務町民課  
※体調不良の人は来庁をお控えください。  
※待合会場で人数制限をおこなう場合があります。あらかじめご了承ください。
  - 問合せ 税務町民課 ☎26-1235
- 確定申告は、田川税務署でも受付しています。



## ペットボトルロケット大会

- 系田アリーナでペットボトルロケットを作った後に町民グラウンドで飛ばしてみませんか。
- 日時 3月28日(土) 午前8時30分～  
※大会は午前10時～
  - 持ち物 炭酸飲料の1.5ℓペットボトル2本、濡れた場合の着替えやタオル、はさみ
  - ※くぼみや段差のあるもの不可
  - 参加費 300円
  - 申込方法 二次元コードまたは問合せ先に連絡ください。
  - 申込期限 3月19日(木)
  - 申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540  
教務課 社会教育係 ☎26-0038



## 令和7年度いとだっ子の健全育成講演会

- 日時 3月26日(木) 午後6時30分  
(受付 午後6時15分)
- 場所 系田アリーナ2階 研修室
- 講師 NPO法人 FOSC 野口真理子さん
- 対象 地域住民・学校関係者・各種関係団体など
- テーマ  
子どもが健全に育むには～学校・家庭・行政と連携した地域ぐるみの子育て～
- 講師・NPO法人 FOSC 経歴  
講師は教員、保育士、福祉関係の資格を持ち、短大や看護学校で非常勤講師を歴任。現在は現場で不登校の子支援、児童虐待の親支援、子どもの貧困や困難を抱える家庭の支援をしています。  
NPO法人 FOSCは子どもと女性の人權と福祉の増進を目的に、専門職者を中心に作られました。自治体からの委託を受け、県内の学校で交際相手からの暴力防止や人との関係づくりの授業を実施すると共に、緊急保護施設の運営や当事者グループの窓口をしています。
- 申込・問合せ 教務課 社会教育係 ☎26-0038



# 田植祭

## 3月15日(日)

金村神社 午後3時～ 神事開始予定

町指定文化財第3号(無形民俗文化財)である田植祭。神社総代や世話役、田植行事・田植舞の出演者が参列し、その年の五穀豊穡を祈る。オカツとムクデの巧妙な掛け合いはこっけいで、笑いが春を連れてくる。文化の薫り高い本町の伝統行事。

問合せ 教務課 社会教育係 ☎26-0038



# 図書館へ 行こう!

図書館  
(町民会館内)  
☎ 26 - 1230



■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■1月利用状況 貸出人数 451人  
貸出点数 1,731点

## 3月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- 最後の皇帝と謎解きを 犬丸 幸平/著
- 猫のにや温泉 いぬじゅん/著
- てつまる先生の認知症予防体操 辻 徹郎/著
- 「キャップが開けられない」「指が痛い・こわばる」  
人のお助けBOOK 富永 喜代/著
- のせごはんとかけごはん 長谷川 あかり/著



### <児童書>

- どこかがおかしい3 佐東 みどり、にかいどう 青、緑川 聖司/著
- ドラゴンタッグ最強王図鑑 木下 昌美/監修
- おっととつと 柿木原 政広/作
- めいたんていオレ 澤野 秋文/作
- だいすき!しりとり かと一 ゆーこ/さく・え



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- キッチン 川原 亜矢子 ほか/出演
- 別れる決心 パクヘイル ほか/出演
- ざんねんないきもの事典 映画  
ムロツヨシ ほか/声の出演

### <CD>

- THE BEST 2020-2025  
Snow Man/歌
- ショート・アンド・スウィート  
サブリナ・カーバンター/歌
- 普段づかいの保育をおたすけ!  
楽しいまなびうた あそもとず/監修、歌

## 3月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 3月21日(土)・28日(土) 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ 3月11日(水)・25日(水) 午前10時30分～午前11時  
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。25日は工作たいむもあります。今月は「おみくじさん」を作りますよ(\*^^\*)あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。「工作たいむ」に参加する場合は事前予約が必要です。読み聞かせのみは予約なしで参加できます♪



工作たいむの予約はこちらから→

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

## 今月のお薦め本



- 折りたたむだけで  
すぐおいしい!  
らくちん四角キンパ
- 四角 真理子/著
- 自由国民社/出版

具材たっぷりでお弁当にもぴったり!巻かずにパタパタたんで作る、新感覚片手ごはん「四角キンパ」。韓国系、お肉系、魚介系から、残ったおかずで作るもの、デザートまで、多数のレシピを収録♪

## 読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?

◆連絡先 図書館 ☎26-1230



## 町の人口と世帯数

1月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,468
男	3,842(1,289)
女	4,262(1,831)
合計	8,104(3,120)

※( )は65歳以上

懐かしい気分でした。先月号掲載した「はたちの集い」に参加された皆さん華やかな衣装で自分もこんな時期があったなと懐かしく思いました。そのときは成人年齢改定前だったので名称も成人式で、コロナ禍直前の開催で「最近インフルが分らないけど何か風邪流行ってね?」などと話していたことも思い出します。学生時代の思い出話を花を咲かせたり、誰が好きだったとかあの人やあの人がカッコよかった可愛くなったなどと話したりしてました。自分の年齢考えたら当然なのですがもうそんなに年数経ったと思うほどの流れが早く感じます。1・2・3月はそれぞれ云われるようにあっという間に過ぎ去ってしまう感じがしますが、年度末まで日々を大切に過ごしていきたいと思えます。

今回のさやかなおとぎ「break time」は「ro'bowling」ボウリングです。職員のボウリング大会があり約50人が参加。旅行の時とは違い倍以上の人数が集まり旅行は時代に合っていないのかなと改めて思い知らされました。3人1組で16チームが参戦し上位には景品も用意されていたので各チームトップを狙って対決しました。自分はボウリングが下手でチームの足を引っ張ってしまいましたが、こんな人数でボウリングすることはなかったのが楽しめました。くし引きの参加景品が魅力的でそれぞれの当選に一喜一憂していました。(T)